

第6回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 平成29年6月28日(水)
開会 13時30分
閉会 14時50分

2 会 場 金沢市庁舎 2階 201会議室

3 出席委員(6名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	早 川 芳 子
〃	岡 能 久
〃	河 野 俊 寛
〃	丸 山 章 子

4 欠席委員(1名)

教 育 委 員	大 島 淳 光
---------	---------

事務局	教育次長(兼)学校教育部長	山 田 啓 之
	担当部長(兼)教育総務課長	加 藤 弘 行
	教育総務課担当課長(兼)課長補佐	中 西 賢 治
	担当部長(兼)学校職員課長	川 口 勝
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	吉 田 圭 史
	担当部長(兼)学校指導課長	新 村 裕 二
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	村 田 昌 人
	市立工業高校事務局長	堂 岸 豊
	生涯学習部長	鳥 倉 俊 雄
	生涯学習課長	藤 木 由 里
	(兼)家庭教育振興室長	
	図書館総務課長	村 田 英 彦
	(兼)玉川図書館長	
	(兼)近世史料館長	
	(兼)城北分館長	
	教育プラザ総括施設長	高 村 政 博
	(兼)地域教育センター所長	
	文化財保護課長	飯 田 一 哉

5 案 件

議案第13号	金沢市学校運営協議会規則の一部改正について	(学校職員課)
議案第14号	平成30年度使用教科書(小学校「特別の教科 道徳」)採択方針について	(学校指導課)
議案第15号	金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択委員会への諮問について	(学校指導課)
議案第16号	金沢市小中一貫英語教育検討委員会への諮問について	(学校指導課)

	議案第17号	金沢市図書館の開館時間の変更について	(図書館総務課)
	議案第18号	金沢市指定文化財の指定について	(文化財保護課)
非	議案第19号	金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択委員の委嘱及び任命について	(学校指導課)
非	議案第20号	金沢市小中一貫英語教育検討委員会委員の委嘱及び任命について	(学校指導課)
非	議案第21号	金沢市文化財保護審議会への諮問について	(文化財保護課)
	報告第15号	森山町小学校校舎改築事業の概要について	(教育総務課)
	報告第16号	平成29年度金沢市教員採用候補者選考試験の申込状況について	(学校職員課)
	報告第17号	地域学校協働活動事業について	(生涯学習課)
	報告第18号	家庭教育推進フォーラムの開催について	(生涯学習課)
	報告第19号	金沢市長土堀青少年交流センター(仮称)の整備について	(生涯学習課)

そ の 他

- (1) 浅野川中学校における部活動中の事故について【口頭報告】
- (2) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者5名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員として河野委員を指名した。本日の議題について野口教育長が議案第19号、議案第20号、議案第21号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、報告第15号、報告第16号、報告第17号、報告第18号、報告第19号、その他(1)について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、7月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第19号、議案第20号、議案第21号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 7月の定例会議の日程：平成29年7月19日(水) 13:30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 議案第13号 金沢市学校運営協議会規則の一部改正について(学校職員課)

(説明の概要) 議案書2ページ。金沢市学校運営協議会規則は、いわゆるコミュニティ・スクールの設置について定めたものだが、その根拠法である地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されたことに合わせ、規則の改正を行うものである。主な改正内容は1～3のとおりである。改正内容の1は、学校運営協議会の設置について、任意での設置ができる規定であったものを努力義務化した。改正内容の2は、これまでは「学校運営に関して協議する」ことが協議会の役割だったが、「学校運営への必要な支援」についても協議することを加えた。これは協議会が校長の方針に対して意見を言うだけでなく、より良い学校運営のために地域人材等を活用した支援方策を検討することも求めていくものである。改正内容の3は、複数校で一つの協議会を設置することができる規定が整備されたことによる改正である。改正前は学校ごとに協議会を設置することとされていたが、小中一貫教育や小中併設校等、地域の実情を踏まえて柔軟な対応ができることとした。

以下、資料には金沢市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の全文を記載しているが、主な変更点については5ページからの新旧対照表を用いて説明する。新旧対照表では、右側に現行の規則、左側に今回の改正案が記載されている。改正する部分は太字ゴシック体で下線を引いており、文字を追加・削除した部分は棒線空白で表し、左右の比較がしやすくしてある。ゴシック体で表された変更点は詳細にわたってたくさんあるので、今ほど申し上げた主な改正内容の部分のみを説明する。

まず第3条第1項、今回の改正内容の1、「学校運営協議会設置の努力義務化」に対応する部分である。右側の現行の条文では「協議会を置く学校を指定することができる。」と定めていたものを、左側の改正案では「学校ごとに協議会を置くよう努めるものとする。」と改めている。

改正内容の2、「学校運営への必要な支援に関する協議の役割の追加」に対応する部分としては、第2条で、現行は「学校運営に関して」協議する機関としていた部分を、改正案では「学校運営及び当該運営への必要な支援に関して」協議する機関としている。

改正内容の3、「複数校で一つの協議会を設置することが可能とされたこと」に対応する部分は、第3条第1項で、「ただし、2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると教育委員会が認める場合には、2以上の学校について一の協議会を置くことができる。」と規定している。具体的には、今年度新たに設置予定の内川小中学校は、小学校と中学校合わせて2校の併設校だが、今回の改正により小中で一つの協議会を置くこととした。

以上のように、今回の法改正に合わせ、金沢市学校運営協議会規則を一部改正し、今年度は14校でコミュニティ・スクールを実施していきたいと考えている。

田邊委員

昨年度からスタートしている運営協議会ですが、昨年度の実績を踏まえて今年度拡大されたと思っています。特に、地域住民の参画を促すような一面があると思います。スタートから1年と数カ月たっていますが、地域住民の方々の参加意欲や関心の実情が分かれば教えてください。

川口学校職員課長

昨年度モデル校として実施した中村町小学校では、実際に委員や保護者の方に、コミュニティ・スクールについて十分理解していただいたと考えています。ただ、学校に子どもが来ていない住民にはまだまだ広報活動が足りなかったのが、中村町小学校が3月にコミュニティ・スクールのパンフレットを作成し、校区全世帯に配布しました。それにより地域の方々の関心が高まったと考えています。

田邊委員

積み重ねが大事だと思いますので、ぜひそのあたりをお願いします。

早川委員

他都市の視察でコミュニティ・スクールを見学したときに、強調して教えていただいたことはコーディネーターの大切さです。コーディネーターの役割があまりにも広く、大変で、なり手が少ないという説明もありました。これまでのケースと内川小中学校のケースでは、コーディネーターの選ばれ方や仕事ぶりはどのようになっていますか。

川口学校職員課長

実際に中村町小学校では、教職を経験した方がコーディネーターの役割をしてくれています。学校のこともよく分かっているし、地域の方もよく分かっているということで、非常にいい連携を図って仕事をしていただいていると考えています。今年度新たに13校で実施しますが、中村町小学校でコーディネーターをされた方に、必要に応じてそれぞれの学校でお話ししていただき、それぞれの学校でも理解を深めていただきたいと思います。

野口教育長

コミュニティ・スクールを始めるときに、校内で会議がたくさんあり過ぎて、運営協議会で「そういった会議を統合しながら、先生方の日頃の負担を少しでも軽減できればいいのではないか」という話もあり、中村町小

学校でモデル的に取り組まれたと思いますが、今はどのような状況ですか。

川口学校職員課長

中村町小学校では、三つの分科会の中で既存の学校評議員会や学校評価委員会、学校保健委員会などの内容を討議されたと聞いています。作成する資料は変わりませんが、その中で委員との連絡を図ったり、日程的な調整をしたりすることがなかったため、非常にスムーズに行うことができ、教員の負担軽減につながったと聞いています。

野口教育長

コミュニティ・スクールをモデル校で進めるときもそうですし、今回拡大するに当たっても、市長をはじめ議会の議員の方々から「先生の負担が増えないように」と言われていますので、今後ともその点に留意しながら進めていただければと思います。

○ 議案第 14 号 平成 30 年度使用教科書（小学校「特別の教科 道徳」）採択方針について（学校指導課）

（説明の概要）議案書 11 ページ。本年度は、平成 30 年度から新たに使用される小学校「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択を行う年である。本議案は、金沢市の平成 30 年度使用教科書（小学校「特別の教科 道徳」）の採択方針について諮るものである。

石川県の採択方針を踏まえ、項目の 4 に、学力・学習状況調査の結果から見える本市児童の実情を方針に盛り込んでいる。「4 金沢市の児童の実情に即し、生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題など、多様な題材の充実が図られていること」の部分である。

田邊委員

金沢市の実情を踏まえた多様な題材への配慮の方針について、小学校は 6 年間あるので、学年ごとの軽重を付けた上で項目 4 の例示事項を適宜取り扱うようにということでしょうか。それとも学年ごとの軽重は特に想定しているのではなく、小学校の道徳ではどの学年でもこれらの事項が盛り込まれているようにということでしょうか。

新村学校指導課長

学習指導要領に示されている内容項目が低学年で 19、中学年で 20、高学年で 22 あり、その内容項目に沿った題材がそれぞれの教科書に入っているので、どの学年も統一して、このことを方針として採択していきます。加えて、金沢市の実情ですが、昨年度の学力調査の質問紙調査で、「自分には良いところがありますか」「将来の夢や目標を持っていますか」という二つの質問について、金沢市の子どもたちは全国平均よりも下回っており、このことを指して、その改善につながるところが題材に組み込まれているといいのではないかという思いを込めて、項目 4 を設定しました。

○ 議案第 15 号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択委員会への諮問について（学校指導課）

（説明の概要）議案書 13 ページ。本議案は、金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱第 4 条第 1 項の規定により、教育委員会が教科用図書採択委員会に対し、本市の採択方針や教科用図書調査委員会及び各学校の教科用図書研究委員会の報告並びに教科書展示会を通しての一般市民の意見を踏まえ、金沢市教育委員会に教科用図書の採択について諮問する。

続いて、本市における教科用図書の採択の仕組みについて説明する。14 ページの取扱要綱をご覧いただきたい。第 3 条で金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択委員会の設置について、第 5 条で採択委員会は専門の事項を調査研究させるため教科用図書調査委員会及び各学校に教科用図書研究委員会を設置することを規定している。

これらの事務の手続きを 16 ページに示した。上の説明と下の図は対応している。I 教育委員会は、義務教育諸学校教科用図書採択委員会を設置し、教科書採択に係る意見の答申を諮問する。

Ⅱ採択委員会は、義務教育諸学校教科用図書調査委員会及び各学校の教科用図書研究委員会を設置し、専門的事項の調査研究を依頼する。Ⅲ調査委員会及び研究委員会は、採択委員会に対し研究結果等を報告する。Ⅳ採択委員会は、それらの報告を受け、教科書展示会における保護者や市民等の意見も参考としながら、採択すべき小学校用教科用図書の優れている点についてまとめ、教育委員会に対し答申する。Ⅴ教育委員会は、この答申を踏まえ、採択すべき教科書を最終決定する。

また、図の右側に教科書展示会と書いてあるが、教科書の発行に関する臨時措置法第5条の規定により開催する。

野口教育長	基本的な仕組みとしては、道徳を専門的に研究している先生方で組織する教科用図書の調査委員会と、学校の先生方に見ていただいております。ご報告いただく学校の研究委員会、そして市民の声を踏まえて採択委員会で答申を作り、それを出していただくという流れであると思っております。
田邊委員	要綱に採択委員会の構成メンバーは12名以内と書いてありますが、調査委員会や研究委員会の構成人数は特に指定されるわけではなく、適宜構成されるのでしょうか。
新村学校指導課長	特に規定はありません。
早川委員	16ページの図についてお尋ねします。調査委員会と研究委員会の役割の大きな違いは何ですか。
新村学校指導課長	調査委員会は、特にこれまで道徳の研究を深めてきた教員に少し長いスパンで教科書を研究していただく委員会です。各学校の研究委員会は、7月5日から各学校に教科書を巡回で3日ずつ配布し、その間にすべての学校の先生方に見ていただき、意見を頂く委員会です。
早川委員	矢印が示すように、報告は並行して上がってくるのですか。
新村学校指導課長	そうです。どちらからも報告が上がってきます。
丸山委員	「保護者や市民等の意見も参考としながら」とありますが、どういう形で意見を収集するのでしょうか。
新村学校指導課長	右に教科書展示会と書いてあります。常設展示は今週で終わりますが、教育プラザ富樫に土日も含めて2週間展示してあり、そこに置いてある意見箱に意見を入れていただき、こちらで集約いたします。移動展示にも一般の方が来られる場合があるので、そのときも意見箱に意見を入れていただき、こちらで集約します。
丸山委員	自由記述ですか。
新村学校指導課長	自由記述です。

○ 議案第16号 金沢市小中一貫英語教育検討委員会への諮問について（学校指導課）

（説明の概要）議案書19ページ。次期学習指導要領の平成32年度からの全面実施を踏まえ、金沢市小中一貫英語教育検討委員会を設置し、本市における小中一貫英語教育の方針について諮問する。

検討の趣旨については、本市では平成8年度より「世界都市金沢構想」を背景に小学校英語活

動を導入し、平成 16 年度からは「世界都市金沢小中一貫英語教育特区」として、小学校 3 年生以上に英語科を新設した。現在、小中一貫英語教育カリキュラムに基づき、小学校では、独自の副読本を教材とし、小学校 3 年生以上において、年間 35 時間の英語科の授業を学級担任と英語インストラクターによる TT（チーム・ティーチング）で行っている。加えて、週 1 回 15 分、学級担任によるショートタイムの指導を行っている。

平成 32 年度から全面実施となる次期学習指導要領においては、小学校 3・4 年生において年間 35 時間の外国語活動、5・6 年生において年間 70 時間の外国語科の実施が予定されていることから、本市が全国に先駆けて取り組んできた成果と課題の検証を行い、今後の小中一貫英語教育の方針を示すとともに、その実践に必要な時間割編成、教材、指導体制等を確立したいと考えている。

今後のスケジュールとしては、来月にも第 1 回の検討委員会の開催を予定している。次年度までに 6 回程度の検討委員会を開催し、本市の方針を決定したいと考えている。なお、審議の状況については随時、教育委員会議で報告したい。

野口教育長

20～21 ページに設置要綱等があります。全国は英語活動が 3・4 年生で導入されますが、金沢では英語科を設置しています。そして、5・6 年生は全国では週 2 時間行われる英語科になりますが、金沢はこれまで 1 時間だったものが 2 時間になるなど、様々な違いが出てきますので、そうした点も踏まえながら本市の方向性をつくっていかうと考えています。

河野委員

学習障害の中に、英語だけ極端につづりなどを覚えられない子がいます。英語圏での学習障害は約 10%いるといわれています。英語はつづりと発音が乖離しているものが多いので、そこにつまずくのですが、今も中高生の中で他の教科は 70 点ぐらい取れるのに、英語だけ 1 桁という子が私のところにも相談に来ます。前倒しにするのは他の子たちにとってはいいことだと思いますが、頑張ってもできない子もいるので、その流れにうまく乗れない子が早くから出てくることも考慮しながら対応していただきたいと思えます。

新村学校指導課長

本市では小学校低学年から英語活動をしていますので、その点にも十分配慮しながら進めていきたいと思えます。

田邊委員

これまでの英語の取り組みは全国に先駆けて行われ、特に教材を使いながら取り組んだことはかなり特徴的かと思えますが、今回、国の教科書も出てきますよね。本市で財産として蓄積してきた教材と教科書の両方を活用することは、これからの検討になると思えますが、ぜひ生かす方向でご議論いただければと思えます。

新村学校指導課長

委員の意見のとおり、生かしていきたいと思えますので、今後の検討課題としたいと思います。

早川委員

英語インストラクターの生の声は、どのようにフィードバックしていますか。例えば、中学校に入ると ALT の先生方も関わってきますが、教える体制とカリキュラムがばらばらで、先生方の教えるスキルに格差があることが心配です。教え方や先生方のスキルアップについて、ぜひこの委員会で話し合ってください。また、インストラクターの身分的な保障や、JET プログラムを上手に利用する方法などを検討していただきたいと思えます。

生徒たちの英語のレベルは、日本では金沢市が非常に秀でています。しかし世界的にみて、生徒たちのコミュニケーション能力はどうでしょうか。子どもたちが英語を使って自分の思いを自由に相手に伝えることができる

かというとまだまだで、いつもジレンマを感じています。ぜひこの委員会で具体的な対策や、先生方がスキルアップする大切さや、現状と課題について、さまざまなことを活発に話し合っていたいただきたいと思います。

新村学校指導課長 今後、指導体制についても十分研究していきたいと思っておりますが、現在も英語インストラクターについては年8回の研修や連絡会等を行い、その中で随時意見等も頂きながら改善しています。各学校にも小学校英語教育担当者があり、そういった連絡会の中でも十分連絡しているので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

野口教育長 この検討委員会は、幅広い視点からの議論が行われると思っております。折々に報告がありますので、その時に聞いていただき、足りないところがあれば、ご意見を頂戴したいと思っております。

早川委員 オブザーバー出席は可能ですか。

新村学校指導課長 大丈夫です。

○ 議案第17号 金沢市図書館の開館時間の変更について（図書館総務課）

（説明の概要）議案書23ページ。金沢市図書館規則第4条の規定により、教育委員会が必要であると認める場合は変更できることとなっており、金沢市図書館の開館時間の変更について諮るものである。

目的は、夏休み期間中の児童生徒の図書館利用を促進し、子ども読書の推進を図ることである。変更内容は、午前10時の開館時間を30分繰り上げ、午前9時30分開館としたい。実施期間は小中学校の夏休み期間に合わせ、平成29年7月21日（金）から8月31日（木）までの42日間で、昨年と同じである。実施する図書館は玉川図書館（近世資料館を含む）、泉野図書館（平和町児童図書館を含む）、玉川こども図書館、金沢海みらい図書館の全ての図書館で実施する。なお、玉川図書館城北分館については、分館自体が城北児童会館の1階に併設されており、通年で9時30分開館となっている。

野口教育長 せっかくの長い休みなので、子どもにはたくさん本を読んでほしいと思います。午前中に学校訪問に行ってきたのですが、長休みに多くの子どもたちが学校図書館で本を借りている様子を見ることができました。一方、数日前、日本の大人がどれだけ本を読んでいるかという世論調査結果が新聞報道されていましたが、読書が必要だと思う人はたくさんいるけれども、実際は「月に0冊」の人が3割ほどいて、そのギャップが非常に大きかったと感じています。子供たちには本を読みながら語彙力を高めてほしいと思っています。

30分繰り上げて、これまでの実績として利用者は増えていますか。

村田図書館総務課長 繰り上げた30分間における来館者数は、全館合わせて平均500人で、1館当たり約100人は来ているということになり、開館時間の繰り上げが徐々に定着してきていると思っております。

野口教育長 今年も増えることを願っています。

○ 議案第18号 金沢市指定文化財の指定について（文化財保護課）

（説明の概要）議案書25ページ。5月23日開催の金沢市文化財保護審議会において、絹本著色釈迦三尊十六善神図、加賀藩校扁額、金沢城惣構跡の以上3件について答申を受けた。

別添資料1ページ。絹本著色釈迦三尊十六善神図は、遺存状態は全体的に良好である。緻密な

描法による優れた仏画でもあり、伝来等は不明だが、貴重な作例として取り上げられ、金沢市指定文化財として十分な価値を有する。

9 ページ。加賀藩校扁額は、制作過程及び来歴も明らかで、学都金沢の原形となった藩校の歴史を現代に受け継ぐ貴重な資料である。また、全国諸藩の藩校扁額の中でも最大級で、希少価値が高く、金沢市指定文化財として十分な価値を有する。

15 ページ。金沢城惣構跡については、文化財指定後に取得した未指定地を対象として、市史跡への追加指定を行うものである。

野口教育長	今年は藩校サミットもあるので、その意味でも、また見ていただくとい いと思っています。
-------	---

○ 報告第 15 号 森山町小学校校舎改築事業の概要について（教育総務課）

（説明の概要）議案書 32 ページ。森山町小学校の校舎改築に向け、仮設校舎を今後設置し、完成後は現校舎の解体工事を行う。新校舎は実施設計を終えたところであり、現校舎の解体後、平成 30 年度以降、解体後の現校舎の場所で建設する予定である。

1. 仮設校舎の建設については、配置図のとおり、現在の校地内の運動場の一部に仮設校舎を設置する。工期は本年 6 月～9 月中旬である。平成 32 年 3 月末まで、仮設校舎として使用する予定である。

2. 現校舎の解体については、仮設校舎設置後の本年 10 月より明年 3 月末までの予定で工事を実施する予定である。なお、体育館については既に耐震工事済みで、新校舎建設後もそのまま使用したいと考えている。

3. 新校舎の概要については、鉄筋コンクリート造 3 階建、延床面積は約 5,900m² である。1 階に職員室、図書館、家庭室など、2 階に教室や多目的室など、3 階に同じく教室や音楽室などを配置し、併せて 3 階部分にはプールを整備する予定である。工事期間は平成 30～31 年度を予定している。

最後に、新校舎の主な特徴である。まず、金沢の街並みに調和した外観と周辺環境への配慮である。周辺との調和に配慮した彩色にし、圧迫感の軽減を図る建物配置を行う。次に、自然換気や自然採光を取り入れた快適な環境である。校舎屋上に高窓を設け、校舎中央部に吹き抜けの階段を配置することで採光や風通しを確保する構造とする。最後に、安全な校内環境と地域の交流の創出である。来校者を確認できるよう玄関を見渡せる位置に職員室を配置し、地域の方々ともさまざまな交流創出が図られるよう正面玄関前に広場を配置する予定である。

河野委員	新しく建つ学校のトイレは、ほとんど洋式になるのでしょうか。
加藤教育総務課長	これから建てる校舎については、基本的に洋式トイレ完全整備を考えています。また、従来建っている学校についても順次、トイレの洋式化工事を図っているところです。
丸山委員	屋上プールは、金沢市の他の学校にもありますか。
加藤教育総務課長	基本的に金沢市だけでなく、安全上の配慮などさまざまな環境から屋上部分にプールを配置するのは全国的にも一般的で、例えば、中央小学校や最近開設した泉小学校も屋上部分にプールを配置しています。
丸山委員	安全に配慮するというのは、どういう点でしょうか。
加藤教育総務課長	児童生徒のプールの授業の様子を外部の様々な方々の目から遮断する方がいだろうという声があり、上の方にプールを配置するのが一般的だと

	考えています。
岡委員	まだ漠然としているかもしれませんが、普通教室の数はどれぐらいを見込んでいますか。
加藤教育総務課長	今後の児童数の見込み等も推計しており、普通教室は15室整備する予定です。
早川委員	以前、京都の小中一貫校に伺ったとき、屋上プールの良い点について説明がありました。外部から危険なものが投げ込まれるのを防げることも、もう一つは災害時にこれだけの量の水があることが非常に大切なポイントになると。金沢市もその2点は考慮に入れていますか。
加藤教育総務課長	災害時対応の水利用については、委員がおっしゃるように、校舎内にこれだけの規模の水が常に確保されていることで、校内で非常時にさまざまな利活用ができるのではないかと考えています。
山田教育次長	具体的には、マンホールトイレ用に屋上プールの水を活用することが考えられます。それから、屋上にある利点としては、敷地の有効的活用があります。昔は、コンクリートの劣化等により水が漏れたりすることがありましたが、今はFRPの水槽で作れるので屋上でも水漏れはありません。また、校内にあった方が子どもたちも移動しやすいなど、いろいろな利点がある中で全国的に増えてきており、本市としてもこの形で整備したいと考えています。

○ 報告第16号 平成29年度金沢市教員採用候補者選考試験の申込状況について（学校職員課）

（説明の概要）議案書34ページ。今年度は国語、家庭、工業（機械）、工業（電子情報）、工業（土木）の5区分でそれぞれ若干名の採用を予定している。申込者数は国語3名、家庭9名、工業（機械）5名、工業（電子情報）3名、工業（土木）2名の計22名となっている。1次試験は7月2日に金沢市立工業高等学校で行う。試験科目は教養試験、専門試験、適性検査、集団面接、加えて家庭と工業には教科実技を実施する予定である。1次試験の可否は8月上旬に受験者全員に郵送で通知するとともに、市のホームページでも合格者の受験番号を掲載する予定である。

河野委員	試験区分で、工業（機械）、工業（電子情報）、工業（土木）は昨年度と同じなのですが、続けて欠員が出ているということでしょうか。
川口学校職員課長	工業の免許状を持っている方がなかなかいなくて、欠員が続いていることから毎年募集しています。

○ 報告第17号 地域学校協働活動事業について（生涯学習課）

（説明の概要）議案書36ページ。この事業は、家庭及び地域における教育力の向上を目指し、地域全体で子どもたちの成長を支援するとともに、地域の活性化を図るため、各校区において地域学校協働本部を立ち上げ、地域と学校が活動目標を共有し、連携・協働しながら子どもを育む活動を行うものである。実施する校区では、地域と学校をつなぐ役割を担う「地域コーディネーター」を中心として幅広く地域住民がボランティアとして参画し、郷土学習や学習支援、職場体験など地域の特性を生かしたさまざまな活動を行うこととしている。今年度の実施校区は、14の小校区と五つの中学校区の計19校区である。

今年度のスケジュールとしては、6月までに実施校区への説明、活動の準備を始め、7月以降に事業を順次実施していく。また、地域コーディネーターの連絡会を開催し、各校区の取り組み状況などについて情報交換を行いながら、コーディネーター同士の交流を深め、秋には研修会を開

催する予定である。翌年2月には各校区が取り組んだ今年度の活動内容について報告する場を設け、次年度の活動につなげていきたいと考えている。

岡委員	この事業は何年続けているのですか。
藤木生涯学習課長	事業そのものは今年度の新規事業になります。ただ、これまでの学校支援地域本部や「子どもを褒めて育てる地域づくり推進事業」をベースにしているのので、その上に統合したものとご理解いただければと思います。
田邊委員	地域と学校が協力し合って、さまざまな活動への展開を促進していただきたいのですが、この事業に取り組みたいという小学校区、中学校区があれば、いくらでも事業を展開できる仕組みになっているのですか。
藤木生涯学習課長	今年度は19校区の皆さんに実施を表明していただきましたが、今後はそれ以外の地域にも今年度の実績も含めていろいろご説明し、次年度は意思表示をしていただけるように進めていきたいと考えています。
田邊委員	こういう事業をすることによる学校や地域のメリットが理解されれば、かなり活発に申し込まれると思うので、ぜひ普及・浸透をよろしくお願い致します。
野口教育長	これまでも学校支援地域本部はありましたが、学校から地域へお願いする一方向の取り組みでした。今回は双方向の取り組みで、地域も学校も両方ともウィンウィンになればいいと期待しています。

○ 報告第18号 家庭教育推進フォーラムの開催について（生涯学習課）

（説明の概要）議案書38ページ。家庭教育推進フォーラムは、平成29年2月に策定した家庭教育の指針である「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」を広く周知し、家庭教育の大切さを改めて認識していただく契機とするために行う。

開催日時と場所は平成29年7月22日（土）午前10時から、金沢歌劇座大集会室で行う。対象者は、小中学校の児童生徒の保護者はもちろん、地域で家庭教育に携わる各地域の公民館や婦人会の関係者など市民約200人を予定している。内容は、家庭教育に関する指針及び家庭教育推進プログラムの紹介の後、中村町小、西南部中の各地域学校協働本部からそれぞれ事例発表をしていただく。その後、東京成徳大学大学院教授の田村節子さんを迎え、「親と子が幸せになるXとYの法則」という演題で講演会を予定している。このフォーラムを契機に、多くの方に家庭教育に関する指針と家庭教育推進プログラムについて周知を図っていきたく思っている。

野口教育長	昨日の新聞広報にも大きく載っていたので、市民の方々に周知されたと思っています。この会場は何名入れるのでしょうか。
藤木生涯学習課長	先ほど200名と申しましたが、一般市民向けに40人程度の席を用意しています。ただ、希望があれば、椅子さえあれば30、40と増やすことは可能なので、できるだけたくさんの方に聞いていただきたいと考えています。
野口教育長	予定の200人を超えても構わないということですね。
藤木生涯学習課長	大丈夫です。
野口教育長	多くの方が集まることを願っています。

○ 報告第 19 号 金沢市長土堀青少年交流センター（仮称）の整備について（生涯学習課）

（説明の概要）議案書 40 ページ。この事業は、各種青少年団体や青少年の学習活動の推進と相互交流を促進するため、気軽に集い、相互に交流し、さまざまな学習や体験ができる交流活動拠点を新たに整備するものである。併せて、長土堀地区のコミュニティの拠点である地区公民館を設置するとともに、市民のニーズに応じた学習活動の場となる複合施設として整備するものである。

1. 施設の概要については、整備を行う場所は金沢市長町 3 丁目地内で、中央市民体育館に併設する長土堀交流館と西側の広場である。構造は鉄筋コンクリート、一部鉄骨鉄筋コンクリートの 4 階建である。延床面積は約 3,550m²となる予定である。

2. 施設の機能及び配置としては、青少年団体や青少年の交流活動の場の提供のため、1 階に若者たちが多様な活動ができる交流活動室、2 階に青少年団体の金沢市子ども会連合会事務局、3 階にイベント情報などが共有できる情報提供コーナーを設置する。科学への好奇心を育む場として、3 階に金沢子ども科学財団を現在の西町教育研修館から移転し、科学実験室も整備する。また、市民の自発的な学習活動の場を充実させるため、2 階にレクリエーション活動などでもできるプレイルーム、調理実習室、和室などを設置し、大人数を収容できる大集会室やギャラリーを 4 階に設置する。そして、地域コミュニティの拠点である長土堀公民館を 1 階に併設する。

3. 事業費については、建設予算額は債務負担行為を合わせて約 12 億 2,000 万円である。

4. 工期は、平成 29 年 10 月～平成 31 年 3 月を予定しており、平成 30 年 10 月ごろに長土堀公民館を先行して供用開始する予定である。交流センターの全面供用は、全体の整備が終わる平成 31 年 4 月からを予定している。

5. 関連整備としては、現在の長土堀交流館の解体工事を平成 30 年 10 月ごろから開始し、解体後に外構工事を経て、交流広場と駐車場を平成 30 年度中に整備する予定である。

6. 配置図をご覧いただきたい。L 字型の点線になっている今の長土堀交流館の西側に現在、芝生広場があり、その芝生広場を交流センターに、現在の長土堀交流館の建物敷地と駐車場を交流広場と駐車場に再整備する。

その下が 7. 完成イメージである。景観の調和区域でもあることから、景観にも配慮した外観とした。

| (特になし)

○ その他 (1) 浅野川中学校における部活動中の事故について【口頭報告】

（説明の概要）浅野川中学校の 2 年生男子生徒が 6 月 6 日夕方、野球部の練習中に倒れ、救急搬送されたが、手当てのいかなく、翌日午前、搬送先の病院で亡くなった。当該生徒はこの日の練習の最後に、ベースの周りを走る 10 分間走の際、突然倒れた。現場に到着した養護教諭が状況を確認後、すぐに救急車の出動を要請し、救急車到着までの間、顧問と養護教諭が協力して救命措置を行った。その後、救急車が到着し、病院での治療を行ったが、翌日病院で亡くなった。死因は心室細動だった。

事故発生後、市教委では当該中学校にスクールカウンセラーを派遣し、生徒及び教職員のケアを行うとともに、市立中高等学校長宛てに部活動における事故防止についての通知を出し、生徒個々の体力や技能の実態、健康状態を考慮すること、適切な休憩時間を確保すること、水分補給をすること、休養日を設けることなどについて留意することを再確認した。今後、このような痛ましい事故が発生しないよう、学校管理下における児童生徒の健康管理の在り方について、改めて有識者などから意見を頂き、検討していきたいと考えている。

野口教育長

今回の事故については大変残念だと思っています。亡くなられた生徒には謹んでお悔やみ申し上げるとともに、哀悼の意を表したいと思います。今後 2 度とこのような痛ましい事故が発生しないように心から願っています

す。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____

教 育 委 員 _____

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第 19 号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択委員の委嘱及び任命について（学校指導課）

金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり委員を委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

学識経験者	平石 晃樹	金沢大学人間社会研究域学校教育系准教授
	松原 道男	金沢大学人間社会研究域学校教育系教授
金沢市 P T A 協議会役員	大畑 友紀	金沢市 P T A 協議会副会長
	山崎 綾子	金沢市 P T A 協議会副会長
学校関係者	坂江 一郎	金沢市立田上小学校長
	竹元 至子	金沢市立南小立野小学校長

(五十音順 敬称略)

2 任期

平成 29 年 6 月 30 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

○ 議案第 20 号 金沢市小中一貫英語教育検討委員会委員の委嘱及び任命について（学校指導課）

金沢市小中一貫英語教育検討委員会設置要綱設置要綱第 3 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり委員を委嘱及び任命します。

1 委嘱及び任命する委員

学識経験	金沢医科大学一般教育機構人間科学領域教授	澁谷 良穂
	金沢大学人間社会研究域学校教育系准教授	滝沢 雄一
	金沢大学人間社会研究域学校教育系准教授	久保 拓也

学校関係	金沢市立中央小学校長	中越 尚志
	金沢市立千坂小学校長	松永 法子
	金沢市立清泉中学校長	中 克之

2 任期

委嘱又は任命の日から平成31年3月31日まで

○ 議案第21号 金沢市文化財保護審議会への諮問について（文化財保護課）

審議結果についても非公開

以 上